

生活困窮者自立支援事業

西尾市内にお住まいの方で、失業や病気などを理由に経済的に困りの方に対し、自立した生活を送るための相談支援をしています。お気軽にご相談ください。



◇ このようなときはご相談ください

- ・生活に困ってるけど、どこに相談して良いか分からない。
- ・失業して家賃の支払いに困っている。
- ・今日からの宿泊先がない
- ・家計のやりくりが出来ない。



◇ 支援内容

ご相談内容を伺い、解決に向かう事業や制度を案内します。必要に応じて自立に向けたプランを作成し、一つひとつの問題を解決できるよう支援します。ご相談内容により、他機関による支援が適当と判断される場合は、他機関へご案内します。



◇ 西尾市で実施している事業

自立相談支援事業

経済的な困りごとや不安を抱えている方は、まずご相談ください。



住居確保給付金

離職により住居を失う恐れのある方に家賃補助を行うと共に就労支援を行います。(収入要件有)



一時生活支援事業

住居がない方に一定期間、宿泊場所や衣食の供与を行います。(収入要件有)



家計相談支援事業

家計の計画表やキャッシュフローを作成し、収支バランスがとれるよう助言します。



生活困窮者自立支援事業に関するご相談、お問い合わせはお気軽にどうぞ！

【お問合せ・相談窓口】

西尾市役所 福祉課 保護担当

〒445-8790 西尾市寄住町下田22番地 TEL 0563-65-2116

相談時間 平日8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始は除く)